

○ 植物防疫事業交付金

【令和7年度予算概算決定額 423 (423) 百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の農業生産の安全を確保するため、国と都道府県が協力して病害虫の侵入・まん延を防止します。

＜事業目標＞

- 防除を要する病害虫の発生予察情報の農業者への提供
- 我が国未発生又は一部に発生している病害虫の早期発見・早期防除による定着・まん延防止

＜事業の内容＞

1. 国の発生予察事業への協力

全国的に分布し急激にまん延する傾向のある病害虫（指定有害動植物）について、発生動向等を予測し、防除対策と併せて農業者等に情報提供する**発生予察事業を実施**します。

2. 国の侵入調査事業への協力

国内未発生又は国内の一部にのみ分布し、まん延した場合に有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫（侵入警戒有害動植物）について、国内への侵入や分布の状況を把握する**侵入調査事業を実施**します。

3. 都道府県病害虫防除所の運営

都道府県は、病害虫のまん延防止等の植物防疫行政を適切に実施するため、都道府県が設置する病害虫防除所において、**植物検疫や防除の企画**に関する事務、農業者等が行う防除に対する指導に関する事務等を実施します。

＜事業の流れ＞

国



都道府県

＜事業イメージ＞

病害虫の発生を予察し、農作物被害を未然防止

・国の発生予察事業への協力

発生状況調査

作物の栽培状況や周辺環境等を踏まえて、調査地点を設定し、作物の生育状況、病害虫の発生状況等を調査。

予察情報提供

調査結果、気象予報等から病害虫の発生を予測し、防除方法と併せて情報を提供。



水田での発生状況調査

・国の侵入調査事業への協力

侵入調査

侵入警戒有害動植物の早期発見を図るための、トラップ等による調査。



ミバエ類の侵入調査

・都道府県病害虫防除所の運営

防除指導

発生予察情報に基づく適時かつ的確な防除の指導。